



### 議会を傍聴しましょう

本会議及び委員会は、どなたでも傍聴することができます。定例会は年4回開かれます。

傍聴は、市議会の活動にふれることのできる身近な方法ですので、ぜひ傍聴してください。

●本会議の傍聴  
一般席の傍聴人の定員は42人です。

傍聴を希望される方は、傍聴受付簿に住所・氏名を記入し、傍聴者入口から傍聴席に入ります。

定員を超えた場合、入場を一時お待ちいただくことがあります。

●委員会の傍聴  
委員会を傍聴できる人数は10人までです。

なお、傍聴の手続きは、本会議と同様です。

●傍聴する際の注意事項  
傍聴する際は、騒ぎ立てはいけないことなど、傍聴規則を守りましょう。

なお、傍聴する方は、傍聴席において写真、ビデオ等の撮影又は録音等を行うことができません。

また、携帯電話の電源はお切りください。

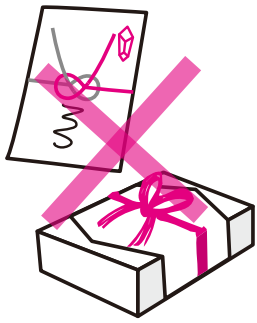
【平成25年第3回定例会の傍聴者数59名】



議場の傍聴席

## 議員からの寄附は、罰則をもって禁止されています!!

選挙の有無に関わらず、議員が選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいません。冠婚葬祭における贈答なども寄附になるので、注意してください。



#### 禁止されている寄附(例)

- × 祭りへの寄付や差し入れ
- × 地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ
- × 町内会の集会や旅行等の催物への寸志や飲食物の差し入れ
- × お歳暮、お中元
- × 入学祝、卒業祝
- × 落成式、開店祝の花輪
- × 病気見舞い
- × 議員の代理で出席する場合の結婚祝

- × 議員の代理で出席する場合の香典
- × 葬式の花輪、供花

「贈らない」  
「求めない」  
「受け取らない」の  
「三ない運動」を徹底しましょう!

なお、例外的に罰せられない行為として、議員本人が持参する結婚式のお祝い・香典があります。

市民の皆様のご理解をよろしくお願い申し上げます。

### ●第3回定例会の日程●

7月24日(水)	本会議 開会、開議、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案の上程及び提案理由の説明
	(本会議終了後)北部特別委員会
8月1日(木)	本会議 総括質疑(議案に対する質疑)、議案の委員会付託
	(本会議終了後)議会運営委員会
2日(金)	総務文教常任委員会
5日(月)	建設水道常任委員会
6日(火)	福祉環境常任委員会
7日(水)	本会議(一般質問)
8日(木)	本会議(一般質問)
9日(金)	本会議(一般質問)
12日(月)	本会議 委員会報告、質疑、討論、採決など、閉会

### 議会の詳細は「ホームページ」でご覧になれます。

議案の審議状況や市政に関する一般質問等の詳しい内容については、ホームページをご覧ください。

また、「議長の交際費」を掲載しておりますので、ご覧ください。

★ホームページアドレス <http://www.city.yashio.lg.jp/gikai/>



### 議員の定数を定める条例改正案を可決 定数22名から1名減の21名に!!

第3回八潮市議会定例会において、八潮市議会の議員の定数を定める条例が改正され、議員定数が22名から21名となりました。

この議員定数は、平成25年9月8日に執行されました八潮市議会議員選挙から適用されています。

### 「やしお市議会だより」は、新聞折り込みでお届けしています。

市役所、八潮駅、お近くの公共施設などに置いてあります。

